

介第1557号
令和3年3月4日

社会福祉法人 大東福社会
理事長 関根 良一 様

大垣市長 小 川



地域密着型サービス事業所に対する実地指導の結果について（通知）

介護保険法第23条の規定に基づき、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対する実地指導を実施した結果について、次のとおり通知します。

1 実地指導日

令和3年2月12日（金） 14:00 ～ 14:20
（コロナウイルス感染拡大防止のため電話にて実施）

2 対象施設

大東グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

3 指摘事項及び助言事項

別紙のとおり

4 改善報告又は改善計画

今回の実地指導において、改めて改善報告を要する指摘事項は見受けられませんでした。当日の助言事項等（別紙）に関しては、適切に改善を講ずるようお願いいたします。

令和2年度 実地指導 指摘事項・助言事項

事業所名	大東グループホーム
サービス種類	認知症対応型共同生活介護
担当職員氏名	介護保険課 長谷川 舜
実地指導年月日	令和3年2月12日（金） 14:00 ～ 14:30

<助言事項>

- ・認知症対応型共同生活計画書について、説明同意日が空欄の事例が確認されたため、サービス提供を開始する前に、確実に記入すること。また、目標の期間について明確でないため、目標の期間を追加するとよい。

（運営基準第98条第4項）

- ・運営推進会議における報告、評価、要望、助言等についての記録を公表すること。ただし、個人情報保護に留意すること。

（運営基準第108条（第34条準用））